

やまとたかだ



2018
3
No.994



揺れが収まるまで身を隠そう (1月29日撮影：みどり保育所での防災訓練)

INDEX

- 大和高田市の災害の歴史 ①～② 全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練の実施 ③
市立学校・園講師登録者の募集 ④ 浄化槽の維持管理 ⑤ 国民健康保険制度が変わります ⑥ 12月定例市議会 ⑦～⑨
消費生活センターから ⑩ いま、市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫ BOOKサロン ⑬

大和高田市の

災害の歴史

「大和高田市（または奈良県）では、災害は滅多にない」と安心している人は、多いのではないだろうか。

奈良県では、古くは西暦887年、歴史に記録された最初の南海トラフ系巨大地震をはじめ、これまでにおよそ80回にもおよぶ、大きな地震・水害・風害・土砂災害が記録されています。奈良県および、大和高田市では、過去にどのような災害があったのかを、昭和の時代からまとめました。

昭和11(1936)年 2月21日

河内大和地震

二上山の南側を震源とする地震により、県内では1名が死亡。各地で建物や文化財が破損した。

◎高田の被害

当時の高田町役場の南北に建てられた土堀が崩れた。たばこ工場の高さ20メートルの煙突が折れて落下した。また、避難しようとした高齢者の女性が、倒れた隣家の塀の下敷きになって死亡した。

昭和27(1952)年 7月18日

吉野地震

深夜に近畿地方を中心に、最大震

◎高田の被害
7月17日から18日までに、県内西部は400ミリを超える雨が降り、18日には葛城川が増水して、橋が流された。

昭和28(1953)年 9月22日～25日

台風第13号による水害

伊勢湾から知多半島に上陸した台風第13号が、京都、大阪、滋賀などで洪水を発生させた。県内では多くの川が氾濫し、死者・行方不明者あわせて10名以上を出す災害となった。

◎高田の被害

家屋半壊13棟、家屋への浸水79棟

昭和33(1958)年 8月24日～25日

台風第17号による水害・風害

台風の中心が奈良市内付近を通過し、県の東部から南部にかけて大雨となった。県内では死者、行方不明者などの人的被害の他、建物の流失・倒壊などの被害総額が10億円にもなると発表された。

◎高田の被害

高田市駅前などが洪水となった。

昭和36(1961)年 9月14日～16日

第2室戸台風(台風第18号)

雨よりも風の被害が大きく、県内各所で商店の看板や屋根瓦が飛び、

多くの家が倒壊した。

◎高田の被害

小学校講堂が全壊した。家屋全壊18棟、半壊36棟、また家屋が倒れ、高齢の男性が死亡、その他負傷者15名

昭和57(1982)年

7月31日～8月3日

大和川大水害

(台風第10号と低気圧)

台風第10号は、奈良市で日降水量160ミリの雨を降らせた。続けて台風第9号くずれの低気圧がもたらした雨は、日降水量155.5ミリを記録し、3日間で豪雨が2回降ったことになる。県内では16名の命が奪われた。

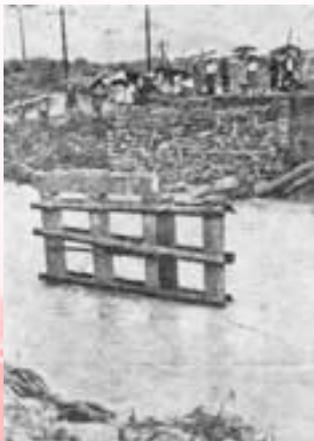
平成10(1998)年 9月22日

台風第7号による風害

奈良県では、台風第8号の影響もあり、22日の朝の時点で雨量が400ミリを超えているところもあった。突風で窓ガラスが割れて2名が死亡、国宝や重要文化財を大破するなどの爪あとを残した。

〔歴史から学ぶ 奈良の災害史〕

から抜粋)



流失した葛城川にかかる橋
(昭和28年)



高田町の崩れた土塀(昭和11年)



たばこ工場の煙突が折れて落下した
(昭和11年)



近鉄高田市駅高架より南側(昭和33年)



近鉄高田市駅前の洪水(昭和33年)



車の被害の様子(昭和57年)



連続した豪雨による洪水(昭和57年)

都市計画・防災対策が年々進み、災害に強いまちづくりが、各々の市町村で構築されつつあります。本市も、建物の耐震工事、避難所の開設など、災害対策の事業を進めています。

しかし、避難所の設備が充実していたとしても、収納されている工具などの備品の使い方がわからなくて、いざというときに役に立ちません。

また、自宅などの建物が強固な構造であったり、強固なものに改修されたとしても、建物内で家具などの倒壊がおこったり、ライフラインの断絶により、建物内で孤立したりする可能性もあります。

一方、市が提供できる備蓄品には限りがあり、長期に渡る避難が必要となれば、すぐに飲食品・衣類などが不足してくることが想定されます。もしもの災害に備え、自助・互助に基づき、まずは「自分の身は自分で守る」という意識をもちましよう。

災害がおこった場合を想定して家庭内でよく話し合い、防災用品、避難用品などを確保することを心がけましょう。また、市が開催する防災訓練などへ積極的に参加し、市全体で防災への意識を高めていきましょう。

〔企画広報課 内線271〕

※上段3枚の写真は、奈良県防災統括室提供

全国瞬時警報システム(Jアラート)

全国一斉情報伝達訓練の実施

「防災スピーカーが吹鳴します」

全国瞬時警報システム(以下「Jアラート」といふ)は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を衛星回線と地上回線を使って国から送信し、市町村防災行政無線(防災スピーカー)などを自動起動することにより、直接住民の皆さんに伝達するシステムです。

この訓練は、全国一斉に「Jアラート」と防災スピーカーなどの情報伝達機器との動作連動確認を目的としています。
本市でも市内10施設設置(下記参照)の防災スピーカーより、試験放送を行います。
▽防災行政無線(防災スピーカー)設置施設
(8小学校の屋上)
片塩小学校、菅原小学校、土庫小学校、高田小学校、磐園小学校、陵西小学校、浮孔小学校、浮孔西小学校
(2市営住宅の屋上)
サンシャイン市場住宅
市営住宅西坊城団地
▽放送内容

①チャイム音
②これは、Jアラートのテストです。x3回
③こちらは、大和高田市です。
④チャイム音
※情報伝達訓練です、避難行動をとる必要はありません。

〔自治振興課 内線226〕

楽しく学ぶ防災運動会

1月17日、菅原幼稚園で防災運動会が行われました。子どもと保護者が一緒に楽しみながら、防災に関する知識を学び身につけることが目的です。

バケツリレー競争、毛布と寝袋を運ぶ競争、重い物カゴや座布団で頭を守って走る競争などを通じて、みんなが防災知識を楽しく学びました。

〔企画広報課 内線273〕



姉妹都市締結55周年記念

リズモー市への市民訪問団員募集

大和高田市は、オーストラリア・リズモー市と姉妹都市を締結してから、今年8月7日で55周年となります。その記念事業として、リズモー市からの呼びかけで6月23日に開催される「ランタンパレード」に参加することが決まりました。

市民訪問団の一員として、リズモー市を訪れてみませんか。過去にリズモー市へ派遣された学生の皆さん、リズモー市からの学生を受け入れたホストファミリーの皆さんも、リズモー市姉妹都市締結55周年をお祝いしませんか。

▽訪問期間 6月21日～27日

▽訪問先 オーストラリア リズモー市他

▽おもな行程 ランタンパレードの見学、記念式典への出席、公共施設訪問など。

▽旅費 約36万円程度

※旅費は、まだ確定していません。

▽申込方法 住所、氏名(漢字とローマ字で表記)、性別、生年月日、電話番号を書いて、3月23日(金)までに次の方法で申し込んでください。

①ハガキ 〒635-8511 大和高田市大字大100番地1

②FAX 0745-44-3117

③メール takadas@city.yamatotakada.nara.jp

※詳しくは、左記へ問い合わせてください。

〔大和高田・リズモー都市友好協会 事務局 ☎22・3431〕



ランタンパレードの様子



市立学校・園講師

登録者の募集

▽受付期間

随時(午前8時30分～午後5時15分)

※土・日・祝日は除く

▽対象となる職種

小・中学校、幼稚園の講師

▽登録方法

履歴書・教員免許状、または教員免許
状取得見込証明書の写し(教員免許
更新済みの人のみ)、証明書の写しが
必要(を郵送)〒635-8511 大
字大中100番地1 市教育委員会
事務局 学校教育課または持参

◎登録後の採用について

学校や幼稚園で欠員が出たとき、登録
者の中から、必要に応じて書類選考・面
接し、臨時的に任用します。

〔学校教育課 内線140〕



ふるさと大和高田応援寄附金

返礼品協力事業者募集説明会

～ふるさと納税で自慢の品を

全国にPRしませんか?～

本市は平成30年4月より、ふるさと
納税制度による大和高田市への寄附
促進と地場産品のPR、販売促進およ
び地元生産者、地元企業の活性化など
の相乗効果を図るため、寄附者への返
礼品のリニューアルを行います。
ふるさと納税の寄附者に対し、返礼
品として贈呈する商品やサービスを
提供していただける事業者を募集し
ます。

▽とき 3月13日(火)

午後3時～4時

▽ところ 総合福祉会館(ゆうゆうセ

ンター)2階 会議室2

(大字池田418番地1)

▽申込方法 3月12日(月)までに左記へ

電話またはFAX(☎52・2800)

またはメール(kikaku@city.yama

totakada.nara.jp)へ申し込みを

ください。

〔企画広報課 内線275〕

ペットの飼い主の皆さんへ

飼い方とマナーの確認を

多くの人が動物に魅力を感じたとし
ても、すべての人が、好感をもつわけ
ではありません。ペットを飼っている人は、
今一度、フン尿、鳴き声、放し飼いなど、
周囲に迷惑をかけていないか確認しま
しょう。

犬の散歩マナー

◎フンは必ず持って帰りましょう

散歩中、「後始末がめんどうだから、
ついそのまま…」という人はいませ
んか。フンを持って帰ることは、飼い主
としての最低限のマナーです。

「大和高田市ポイ捨ての防止等に関
する条例」では、「何人も、自己の所有
し、又は管理する犬などが公共の場所
および他人の占有する場所においてフ
ンを排せつしたときは、これを放置して
はならない。」と規定しています。

散歩のときは、必ず、ビニール袋など
を携帯しましょう。

◎リードをつけて散歩しましょう

人通りの多いところでは、まわりへの
配慮として、リードを短く持つようにし
ましょう。

野良ネコのエサやり

◎野良ネコのエサやりはごめんなさい...

- ① 爆発的に数が増えます。
- ・ ネコは半年で、次の子ネコを生むよ

うになります。

- ・ エサを求めて他の地域からもネコが
集中します。

② 迷惑ネコになつてしまいます。

- ・ 与えられたエサでは足りなくなり、ゴ
ミを荒らしします。

- ・ 庭木で爪をといだり花壇で遊んだり
します。

- ・ フン尿の放置で悪臭がパンパン匂つ
たり、ハエなどの害虫も発生します。

◎「自分が飼い主という自覚と責任を 持つて、一生世話をしましょう。」

- ① 室内飼育に努めましょう
- ・ ネコ自身の安全を守り、他人への迷惑
を防止できます。

- ② 数のコントロールをしましょう(避
妊・去勢手術の実施)

- ・ 不幸なネコを増やさないことが大切
です。

- ・ 尿スプレー(おしっこをあちらこちら
にかけること)もおさまります。

- ③ ネコに名札をつけましょう
- ・ 世話をしていることを明らかにし、飼
い主としての責任をはたしましょう。

このままでは、かわいそつだと野良ネ
コにエサを与える人は、その優しい気
持ちで飼い主になって飼育してあげて
ください。

〔環境衛生課 内線280〕



忘れていませんか

浄化槽の維持管理

浄化槽は、水洗トイレからの汚水や台所、風呂などからの排水を、微生物の働きによりきれいにします。そのため、浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となるため、設置者が責任をもって浄化槽の管理をしなければなりません。

定期的に点検や清掃をしないと、浄化機能が衰え、異臭が発生し、汚物や汚水が流れ出すこともあります。

※浄化槽管理者は浄化槽法により、保守点検、清掃が義務づけられています。

◎届出

設置届や廃止届など、各種届出の義務があります。問い合わせは、奈良県景観・環境総合センター（☎0744・473790）へ。

◎保守点検

年に数回（浄化槽の種類により回数）が定められています。県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し、点検してください。

◎法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を実施します。

【7条検査】

浄化槽の使用を開始して、3か月を経過した日から5か月の間に実施する検査です。

【11条検査】

年1回実施する、外観・排水・書類の検査です。

※保守点検・法定検査業者について
は、(社)奈良県環境保全協会（☎22・

516）へ問い合わせてください。

◎清掃（くみ取り）について

大和高田市長の許可を受けた次の業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。なお、地域により業者が決まっています。使用を中止するときも、必ず業者に連絡して最終くみ取りをしてください。

◎許可業者

◎おおよまと環境整美事業協同組合

☎5232982
☎5233372

◎大和清掃企業組合
☎5233372

〔環境衛生課 内線282〕

春季火災予防運動

3月1日～7日

空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災が発生しやすい季節を迎えます。焚き火やタバコなどの裸火には十分注意しましょう。火気を使用するときには、消火器や水バケツなどを準備して、火の後始末を確実にしましょう。そして、外出前、就寝前には、火の元を確かめる習慣をつけましょう。

自宅に住宅用火災警報器は設置していますか。火災を早期に見つけることにより、家族の命と財産を守ることができま。設置の義務化が進んでいるので、設置していない住宅は早期に設置しましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

3月は自殺対策強化月間 ～支えて守ろう～

3月15日のち

平成29年の日本の自殺者数は21,140人（速報値）と、年々減っています。が、依然世界的にみると高い数字です。

自ら命を絶ってしまった人の9割は、実際に行動におよぶ前に何らかのサインを送っているといわれています。自殺の危険が迫っている状態に周囲の人が気づき、適切な対処をとることが自殺を未然に防ぐことにつながります。

気分が沈む、涙もろくなる、イライラして怒りっぽくなった、不眠、食欲不振、原因不明の体調不良など「いつもとちがうな」という変化に早めに気づくことが大切です。ひとりで悩みを抱え込まず、まずは誰かに相談してください。

また、身近にいる大切な人の悩みに気づいたら、声をかけ、支えあうことが、自殺予防につながります。かけがえのない大切ないのちを守りましょう。

▽相談先

○なら「こころのホットライン（自殺予

防・自死遺族の相談）

精神保健福祉センター

☎0744・4655663

受付時間：平日の午前9時～午後4時

○保健センター ☎23・66661

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

〔保健センター ☎23・66661〕

大和高田市
70年の歩み



高田温泉「さくら荘」開館（平成6年）

高田温泉「さくら荘」が大字池田に開館しました。良質の天然温泉を掘り当て、その資源を活用するために建設された「さくら荘」は、健康づくり・ふれあいの場として、市内外から多くの人が利用しています。

「さくら荘」は、市内をまわる「ミニ二テイバス」ぎぼつ号の停車駅となっており、利用しやすくなっています。



〔企画広報課 内線273〕

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、

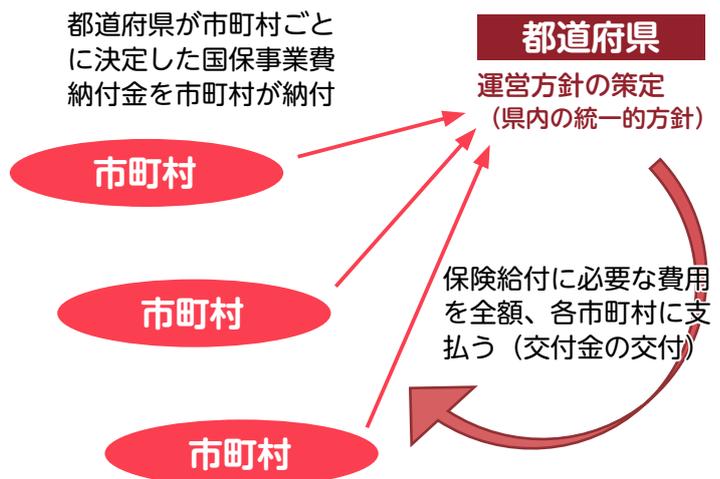
都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

見直しの柱

- ▷国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ▷都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- ▷平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります（資格や保険税の賦課・徴収などの身近な窓口は、引き続き市役所です）。
- ▷平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、「奈良県」が表記されるようになります。



都道府県と市町村の役割分担

奈良県の主な役割

- ・財政運営の責任主体
- ・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ・市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
- ・保険給付費など交付金の市町村への支払い

大和高田市の主な役割

- ・国保事業費納付金を奈良県に納付
- ・資格を管理（被保険者証などの発行）
- ・標準保険料率などを参考に保険料率を決定
- ・保険税の賦課徴収
- ・保険給付の決定、支給

財政の仕組みは変わりますが、国保の手続きや保険税の納付方法は変わりません。

- ・各種申請や届出は、これまでどおり市役所が窓口となります。
- ・保険税は、これまでどおり市役所へ納めてください。
- ・医療機関での負担割合は変わりません。
- ・病院や診療所などで受診されるときに被保険者証などの使い方にも特に変更はありません。

平成30年4月1日から被保険者証の様式（記載内容・レイアウト）が変更となります。

3月初旬より新しい被保険者証を簡易書留で発送します。

（保険税の分納・納め忘れがある世帯を除く）

保険証・保険税の賦課についてのお問合せ先〔保険医療課 国保係 内線568〕
保険税の納付についてのお問合せ先〔収納対策室 内線235〕

平成29年度大和高田市一般会計補正予算

7億5,790万円など可決

平成29年12月定例市議会は、12月1日から8日までの8日間開催されました。本定例会には、専決処分報告2件、人事案件1件、補正予算14件、条例案件7件、財産の取得1件、訴訟の提起1件、指定管理者の指定に関する案件1件、及び、意見書2件の計29議案が提出され、それぞれ承認・同意・可決されました。本号では、7日・8日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。



一般質問

地権者3名より3筆合わせて2,316㎡を資源ゴミのストックヤードおよび残灰置き場、駐車場等の用地として借地している。

問 ごみ広域化にともなう今里クリーンセンター跡地の利用計画について
 ・中継施設建設に向けての計画が進む中で、クリーンセンター敷地内に存する、民有地の借地契約については、将来どのような考えているのか

創生高田 島田議員

答 クリーンセンターの用地については、現在、

を策定し、計画が定まった後、借地を含めた用地についても検討していきたい。

問 高齢者世帯の粗大ゴミ処分について

・粗大ゴミを指定場所へ搬出するのが困難な世帯において、家の中まで回収していく施策を検討できないか

創生高田 南議員

答 本市で実施している粗大ゴミの収集サービスは、事前の電話連絡により収集日時を決め、粗大ゴミの種類に応じた処理券が添付されたものを収集している。収集に行く家の道路条件が良好な場合は、戸口まで収集に行っているが、道路幅員が狭い等、車両を横付けすること

ができない場合は、広い場所まで出してもらっている。

現状のゴミ収集業務以外に新たなサービスを行う体制が整っておらず、要望があっても、収集に行く場合においても、家の中に立ち入ることで家財等に損傷を負わせたり、プライバシーの侵害に繋がったり、勘違いによる問題等の発生が懸念される。しかし、今後ますます高齢化社会が進んでいく中で、高齢者や身体の不自由な人からの需要が高まることが予想されることから、市の体制づくりや要綱等の整備ができないか検討していきたい。

問 ふるさと納税について

創生高田 橋本議員

答 ふるさと納税とは、自らの故郷を大切に思い、寄附という形でふるさとに貢献する制度として開始されたものであるが、最近では自らのふるさとへ寄附するよりも、返礼品に魅力のある自治体に寄附するという傾向が強くなっており、返礼品の開発に取り組んでいる自治体と取り組んでいない自治体とでは、寄附金額に大きな格差が生じている。

本市の返礼品の数は9品であり、市ホームページのみの対応で、ポータルサイトやクレジット決済の仕組みが導入できていない状況である。今後は、市内事業者に協力を依頼し、魅力ある返礼品を取り揃えていくとともに、インターネットを利用した「ふるさと納税ポータルサイト」への参加や、クレジット決済が利用できる等、寄附していただく方々の利便性を考えたシステムづくりに取り組んでいきたい。また、ふるさと大和高田応援寄附金の使い道についても、よりふるさと大和高田を感じてもらえるよう再考していきたい。

問 環境の急激な変化と子どもの安全

絆 戸谷議員

答 SNSの問題は大人の世界だけでなく、子どもたちにも確実な広がりを見せつつある。本市のほぼすべての学校では、携帯電話の持ち込みを原則禁止しているが、全国学力・学習状況調査の結果から見ると、市内の児童・生徒の携帯電話保有率は全国や県平均より高い傾向にある。

携帯電話の利用については、家庭および子どもたちへの啓発のため、学級通信や学校日より、三者懇談等で注意を促すほか、正しい使い方についての出前授業や教育講演会を実施している。しかし、一部の子どもたちにとって、不安定な心によりどこをSNSの世界に求めざるを得ないという現実があり、そういうときこそ教員や周囲の大人、関係機関に相談してもらえような関係づくりが必要である。子どもの心に寄り添った指導を徹底するよう、各学校に通知文を発信したところである。

問 安心・安全・防災・福祉のまちづくりについて

幸町地内の歩道整備について

絆 森本議員

答 幸町地内、旧オークタウン周辺の道路整備は、国鉄高田駅東土地区画整理事業として昭和53年度から昭和60年度にかけて整備が行われた。現行の道路構造令によると歩行者専用道路の幅員は2メートル以上となっており、この周辺の歩道幅員は2.5メートルから3メートルであるが、植樹ますを設置することにより、2メートルを切る箇所もある。

道路の植樹には、良好な道路交通環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保等の機能があり、都市部の良好な公共空間を形成する役割がある。しかし、樹木の根上りが原因で歩道が押し上げられることにより、歩行者が転倒し、けがをする可能性がある。歩道を大きく傷めている場所については、樹木を撤去し、歩行者に支障がないようにするとともに、多少の根上がりについては地盤改良等で改良するなど、歩行者が安心・

安全に歩行できるように歩道整備をしていきたい。

問 生活保護受給者の医療費抑制と健康管理について

「かかりつけ薬局」の設定について

公明党 米田議員

答 「かかりつけ薬局」を設定することにより、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握に繋がり、患者自身に対する服薬治療の安全性・有効性の向上が期待できると考えている。また、生活習慣病予備群の人や、日常の健康管理が求められる患者にとっては、「かかりつけ薬局」による助言を受けることにより、病状の重篤化の防止や健康管理への意識向上が図られ、重複投薬や残薬問題の解消など、医療扶助費の抑制・適正化にも繋がるものと認識している。

しかし、通い慣れた薬局を変更することへの不安感や、利便性の低下に対する抵抗感を抱かれる人も多く、また、薬局の選定を強制的に義務づけることもできないため、被保護者が自発的にかかりつ

け薬局を選択することが基本となる。まずは被保護者に対し「保護のしおり」への掲載、口頭説明およびチラシ配布等により周知していきたい。

問 危機管理について

安定的な水の供給の確保について

公明党 藤田議員

答 本市においては国の方針に基づき、「安心で安全な水を安定して供給すること」を基本理念とし、健全な水道事業経営のもと、計画的に施設等の更新事業や老朽管更新事業を実施しており、将来にわたり安定的に水道水の供給ができるよう努めている。災害時の備えとして、高田・浮孔・片塩の3小学校と総合公園、市民交流センターに耐震型貯水槽を設置し、合計270㎡の飲料水が確保でき、停電時でも手動ポンプやエンジンポンプにより給水活動が行える。また、天満配水場のタンク一基には緊急遮断弁を設けており、約3,000㎡の飲料水を確保できるため、耐震型貯水槽と合わせることで3,270㎡となり、

一人あたり一日に必要な水の量を3リットルと仮定し、本市の人口を6万6,000人とすると、約15日分に相当する量の飲料水が確保できる。今後においては、奈良県が進める県域水道一体化の施策により、市町村単位による水道事業運営から、県一体化へと形を変える考えもあるが、命に関わるライフラインの一つであるという使命のもと、安心・安全でおいしい水がより安価に提供できるように努めていきたい。

問 個人情報保護について

誤交付・誤送信を防ぐ取り組みについて

日本共産党 向川議員

答 市で扱う個人情報の内容や処理の仕方については部署により異なるため、各部署において実務の中で上司や先輩職員から新人職員等へ指導を通じて教育を行っている。今後は、職員の個人情報に関する意識を醸成させるため、内部研修の充実を図るとともに、外部の研修機関が実施する研修への積極

に参加する。また、個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いに関する研修を実施している。外部の研修機関が実施する研修への積極

的な参加を促すよう、担当部局からの働きかけを実施していききたい。

個人情報情報の誤交付・誤送信を防ぐための対策としては、多くの部署では窓あき封筒を使用し、窓あき封筒を使用しない場合は、必ず2名以上で二重のチェックを行うなど、部署ごとにその事務の性質・性格に合った方法で防止策を講じている。また、必要があつて外部に情報提供するにあつては、個人情報保護条例に定める外部提供の禁止の例外規定に該当するかどうかを各部署で確認する体制をとっている。

問 小学校給食の無償化について

・子育て支援や食育の推進、および少子化対策の一環として小学校給食を無料にする考えはあるのか

萬津議員

答 現在、義務教育学校の給食費については、「学校給食法」で保護者の負担とすると示されているが、県下の一部の市町村では、全額負担や一部補助している自治体もあると認識している。本市

では、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象とする、就学援助費の中に給食費を加え、また生活保護費の中にも給食費が加えられるなど、負担の軽減を図ってきた。

小学校給食の無償化は、子育て支援やそのための魅力ある取り組みとして、今後検討していかなければならない施策の一つであると考えている。加えて、国や県の補助等の財政支援の仕組みができれば、本市としても財政的に、また子育て支援等の一環として進めていけると考えている。

提出された意見書

。LGBT（同性愛や性同一性障害）を含む性的少数者のための社会環境整備を求めめる意見書
。道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等に関する意見書

委員会 審査結果

総務財政委員会

平成29年度大和高田市一般会計補正予算(第8号)ほか、3議案
全会一致で原案どおり可決

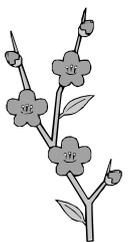
民生文教委員会

平成29年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)ほか、5議案
全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成29年度大和高田市水道事業会計補正予算(第1号)ほか、2議案
全会一致で原案どおり可決

次の定例会は、3月上旬に開会の予定です。



少子高齢化が、格差貧困が、財政赤字が、深刻に進みつつあります。南海トラフ巨大地震が起る確率は、30年以内に70パーセントと予測されています。人工知能やインターネット通信の技術革新は、激しい社会変化を生み出していきます。近未来における劇的な社会変化への直面を余儀なくされたときに、どのように対応していけばよいのでしょうか。市民のみなさんの安全、安心、幸せは？

「これから市議会も変わっていかなければならぬ」と、議員全員の賛同をもって「議会基本条例制定特別委員会」が設置されました。「議会基本条例」とは、市議会が取り組むべき問題を条例として明文化していくことですが、同時に「議会改革」も手がけています。

開かれた議会をめざして

議会基本条例制定特別委員会

をご覧になれるように進めています。また、予算・決算特別委員会や常任委員会において、単に賛否だけでなく、議員間での討議を通じて要望や提言を市政に反映させていくと話し合っています。

「議会改革」「基本条例制定」は、三つの分野に分けて議論していきます。一つ目は権能強化、議会の権限や機能強化すること。二つ目は情報公開、議会活動を市民の皆さんに公開していくこと。市議会の情報を発信するためフェイスブックの利用や、話題となっている政務活動費の公開などを検討しています。

三つ目は市民参加、市議会が市民の皆さんの声をしっかりと聴くために、どのような仕組みが必要なのか。市民の皆さんに寄り添い、

しっかりと受けとめること。そのために市議会はどうあるべきなのか、これが一番大事なテーマです。「大和高田市議会が変わります、ご期待ください」

消費生活センターから

訪問勧誘お断りステッカー

日中在宅していることの多い高齢者が、訪問販売などをきっかけとした消費者トラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。悪質な訪問販売の特徴としては、不招請勧誘（飛び込み勧誘）や強引でしつこい勧誘、うその説明や説明不足などがあげられます。高齢者の多くは、突然家に来る訪問販売は必要ない、きてほしくないという気持ちを持っていきます。また、いったん訪問勧誘されたら、販売員の強引で執拗な勧誘に、なかなか面と向かって断れないことや、ひとり暮らしで判断能力が衰えてきたので心配だという不安を抱えています。

事業者が行う不当な勧誘行為により、消費者が望まない勧誘をされないようにすることが重要です。昨年、県消費生活条例が改正され、「訪問販売お断りステッカー」を貼ることで、消費者が「訪問販売をあらかじめ拒否できる」ようになりました。このステッカーは消費者の意思を表すものであり、手書きのものでも有効です。一度断った消費者を再度勧誘することは、法律でも禁止されていますし、条例違反となります。

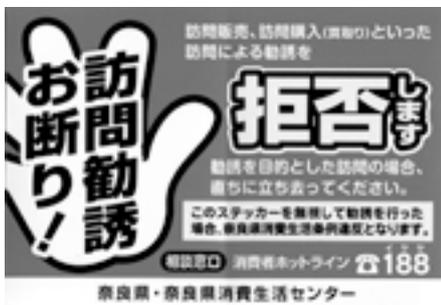
なお、条例による勧誘行為の規制としては、あくまでも消費者の望まない勧誘を規制する趣旨で

あり、通常の訪問販売などを禁止するものではありません。

《もし訪問販売員がやってきたら》

- 簡単に家の中に入れてはいけません。インターホン越しに対応しましょう。
- 業者のいわれるまま、すぐに契約してはいけません。契約内容や見積金額をしつかり確認しましょう。高齢者の人は、必ず家族などに相談しましょう。
- 玄関に『訪問勧誘お断り！』ステッカーを貼るなどして、不必要な勧誘を拒否しましょう。ステッカーを無視して勧誘した場合、奈良県条例違反となります。

※「訪問勧誘お断りステッカー」を、希望する人に配布しています。希望する人は、消費生活センターまできてください。なお、枚数に制限がありますので、なくなり次第配布終了となります。



過信は禁物



そういえば自動車を買うときに、先進安全装置に関する注意事項などの説明がありました。新車に乗るのが楽しみでよく聞いてませんでした・・・

とりあえずマニュアルをよく読んで理解しておくのじゃ。



あ・・・車の中に置いてたマニュアルを取りに行ったら、いつのまにか誰かにぶつけられていて大きな傷が・・・

それは先進安全装置でもどうしようもないね・・・



新車なのに……



先進安全装置付きの自動車を買いました。一緒に乗りましょう。

おー、ぜひ乗せてもらおうかな。でも、みくちゃんって運転できたの？



運転できますよ!あまりうまくないのですが、先進安全装置があるので安心です。

定速走行・車間距離制御装置など、いろいろ機能はあるけど、信用しすぎてはいけないよ。機能には限界があるし、性能や作動条件も車種によって変わるからね。

●市消費生活センター ▷相談日時 月～金曜日 午前10時～午後4時 ▷ところ 市役所3階
▷予約先 内線314 ☎0745-44-3117

●県消費生活センター中南相談所 ▷相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで)
▷ところ 市民交流センター「コスモスプラザ」3階 ▷予約先 ☎22-0931 ※ともに、祝日、昼休みを除く。要予約。

いま、

市立病院では



花粉症対策をしっかりと

2018年の花粉飛散量は、全国的に昨年の2017年より多い傾向を示し、近畿では前年の約110%とやや多く、例年並みです。

花粉症は、身体にとって無害な花粉に対して、異物としてアレルギー反応を起こした結果、体外へ花粉を排除するために、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみ、涙目などの症状を起します。

花粉症の対策としては、3つの方法があります。

まずは、自分の身のまわりの花粉を減らすことが肝心です。日々の花粉の飛散量を、テレビやインターネットで確認し、花粉の飛散量の多い日には、無用な外出を控えた方がよいでしょう。花粉の飛散量は雨の日は少なく、晴れた日は多くなります。さらに、天気

によりますが、一日の内でも昼前後と日没後に多くなると言われていますので、その時間帯での外出は控えた方がいいです。

屋内の花粉を減らすには、窓を全開にしないようにし、外出から屋内に入るときは、できるだけ衣服をはたいて、衣服に付着した花粉を屋内に持ち込まないようにしましょう。まめに掃除をして、人の動きの多い所では、空中の花粉を減らすために、空気清浄機を使うのも一つの方法です。

第2に、花粉が体内に侵入するのを防ぐことが重要です。花粉は目や鼻の粘膜に付着して、症状を引き起こしますので、目や鼻からの花粉の侵入を防ぎます。そのためには、マスクとメガネは重要なアイテムになります。花粉の大きさは20マイクロメートル

ルですので、花粉症用のマスクで十分です。ただし、外側に花粉が付着しているのを、使い捨てが望ましいでしょう。マスクはできるだけ顔にフィットしたものを選びましょう。メガネは顔との密着がよいものを選びましょう。

第3に花粉症の症状を軽くすることです。多くは、くしゃみ、鼻水の原因になるヒスタミンという物質を抑える抗ヒスタミン薬が使用され、市販薬でも売られています。薬物療法以外では、花粉の飛散シーズンの前に花粉の成分を舌の下に数年間毎日投与する免疫療法があります。可能なら、今年の夏から秋には始めてもよいかもしれません。



大和高田市立病院

小児科部長 清益功浩

〔市立病院〕 ☎53・2901

健やかな毎日を

おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

「ベジファースト」って？

ベジファースト(ベジタブルファースト)は、食事のときに野菜から先に食べることで、具体的には、まず食物繊維を多く含む野菜きのこ類・海藻類を食べ、次に肉や魚を、そして最後にごはんやパンなどの炭水化物(糖質)を食べるという風に、順番に食べる食事方法です。

食事をするとき食べ物の中に含まれる糖分が吸収され、血液中のブドウ糖濃度(血糖)が上昇します。特に、ごはんやパンなど糖質が豊富な食品を食べると、血糖が急上昇し、血糖を下げるためにインスリン

食物繊維を多く含む野菜を先に食べると、糖質の吸収を抑制し、血糖の上昇がおだやかになり、インスリンの過剰な分泌も防止できます。また、よく噛んで食べることで満腹感を得られ、食べ過ぎを防ぎます。野菜が摂れない場合は、同様に糖質の吸収を抑える働きを持つ乳製品や豆類を先に摂りましょう。

「ベジファースト」は糖尿病の人の血糖コントロールだけでなく、メタボを気にしている人、健康のために少し体重を落したい人にも有用な方法です。毎日の食事にぜひ取り入れてみてください。

天満診療所健康教室

▽とき 3月29日(木)

午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ

「薬の知識と自己管理」

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)

〔天満診療所〕 ☎52・5555

人権シリーズ 180

部活差別はある!!
人権三法を私たちの手に



部活差別、障害者差別、ヘイトスピーチの解消法が昨年度施行されました。人権三法と呼ばれているものです。しかし、周知にはまだまだ至っていません。それぞれの法律について機会があることにお知らせしていきます。

今回は部活差別解消法についてです。まず、この法律について、確認しておきたいことがあります。

他の差別は「違い」を基にして起こるものです。もちろん、違いがあったら差別していいというものでは決してありません。しかし、部活差別は、同じ日本人、つまり「違い」がない中で起こる人権侵害です。その要

因は、長い歴史の中で培っていった日本固有のもので、日本人の意識や生き方を問う重要な問題と言えます。市役所などでも、部活差別をはじめとして、「こいつ庁内放送を毎月流しています」。

このような部活差別に関して、解消を求める法律が成立しました。画期的な出来事と言えます。この法律の特徴は、次のとおりです。

- 1、部活差別はあるとした。
- 2、部活差別の解消を明記した。
- 3、部活差別解消のための施策の実施は国およびに地方公共団体の責務とした。

- 4、その実効性をあげるため、調査、相談、教育啓発の推進をうたった。
- 5、部活という言葉が使われた。

私たちは第一にこれらの法律が成立したことを知ってもらい、力こそぎたいと考えます。そして、これらの法律の理念をすべての皆さんの日々の生活に活かせるよう知恵を出し合います。調査、相談、教育啓発の新たなスキルの開発に英知を結集したいと考えています。そのために、広報、研修（具体的なスキルアップなど）、研究（アンケート内容の工夫など）の充実に加えて、他の人権課題とつなぎ合わせるため、市民の皆さんのご理解と協力を得ながら、各種団体との連携を密にしたいものです。

「人権施策課 内線208」



おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援ネットワーク

今回は父親の介護疲れにより生活に行き詰まっていた男性Aさん（59歳）のお話です。Aさんは父親とのふたり世帯です。父親の自営業を継ぎ何とか生活をしていきます。しかし、父親も認知症が進み、夜中に大声を出したり、近所迷惑になる行為があったりで、Aさんは心身ともに疲れて相談にきてくれました。

Aさんは元々まじめで誠実な人で、父親にも正面向き合って介護をしていました。手が出てしまいそうになることがあると話してくれたAさんは、自分の過去も話してくれました。実はAさんは、幼いころから父親に虐待を受けていたといのです。ほんとついに死ぬかと思うくらい叩かれたこともあったし、父親の行動にいつも振り回され、成人してから父親が理由で仕事を辞めたこともあった。

たと言います。父親の施設入所のことも考えているようですが、自分ができるところまでは介護をしていきたいと言います。父親は今となっては社会的弱者（高齢者、子どもなどの所得、身体能力、発言力などが制限され、社会的に不利な立場にある人）となりました。Aさんも子どもころ、社会的弱者であって、父親から虐待を受けていました。何とも考えさせられる相談でした。Aさんには「介護疲れのことや、転職の為の就労支援、その他どんなことでもいつでも相談してください」と伝えました。Aさんは今も父親との生活を続けています。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてくださいね。

「い」が「は」。

「い」が「は」の係数 44・3111 (通)

BOOK

サロン

新着図書のご案内



一般書



「絵本とおもちゃでゆっくり子育て」
柿田友広 著／マイルスタツフ
スマホより、アナログなものを
使って子育てをしてみませんか。
ハイハイ、立っち、イヤイヤ期……
0歳から幼児までのそれぞれの時期
に合わせ
て、適し
た絵本と
おもちゃ
を紹介し
ます。

- 大嘗祭
工藤隆 著／中央公論新社
- ニュータウンの社会史
金子淳 著／青弓社
- ファスナーつけなしで作る
ワンピース
ブティック社
- 歌丸ばなし
桂歌丸 著／ポプラ社
- 太陽と乙女
森見登美彦 著／新潮社

児童書・絵本



「おおきなドーナツ」
はたこうしろう 絵／フレールベル館
とんがり山に住むふたごの魔女
は魔法のくらべっこがだいすき。
どっちがおおきなドーナツを作る
かくらべっこしたあとは、ドーナツ
をつかっ
て、どっ
ちが遠く
まで輪技
げができ
るかをく
らべっこ
すること
に……。

- 髪がつかぬ物語
別司芳子 文／文研出版
- 忍者・忍術ビジュアル大百科
山田雄司 監修／学研プラス
- ツトムとネコのひのようじん
にしかわおさむ 文／小峰書店
- グレッグのダメ日記にげだした
いよー! (グレッグのダメ日記12)
ジェフ・キーニー 文／ポプラ社
- オレ、カエルやめるや
マイクポルト 絵／マイクロマガジン社

3月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 3月3日(出)・17日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

◎おはなし会

- (担当:たかだおはなしろうそくの会)
- ▷とき 3月10日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

●えほん 「ハーメルンのふえふきおとこ」

●おはなし「エパミナダス」

◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

- (担当:たかだおはなしろうそくの会)
- ▷とき 3月24日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか
- えほん 「みんなみんなみ一つけた」
- おはなし「くしゃみ」

催しのご案内

■第14回 大和高田市ビブリオバトル

ビブリオバトルとは、発表者が薦める本の紹介を聞き、読みたいと思った本に投票して、みんなでチャンプ本を決める、知的書評合戦のことです。

- ▷とき 3月24日(出) 午後3時30分～4時30分
- ▷ところ 市立図書館 児童コーナー
- ▷対象 小学生以上
- ▷定員 発表者5名 観覧者20名 ※定員になり次第締め切ります。
- ▷費用 無料
- ▷テーマ 「新しい門出に贈りたい本」 ※本、雑誌など何でも可(当日、本を持ってきてください)。
- ▷申込方法 3月1日(休)～23日(金)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。

■「図書館おもしろ科学教室」

子ども向けの科学教室の第二弾です。明石海峡大橋はどうやってあんなに長い橋を支えられるかなど、構造力学について学びます。

- ▷とき 3月25日(日) 午後1時30分～2時30分
- ▷ところ 寧薬化学工業株式会社 1階会議室
- ▷対象 小学生(低学年は保護者同伴)
- ▷定員 20名 ※定員になり次第締め切ります。
- ▷費用 無料
- ▷テーマ 「形が変わると働きも変わる～小学生でもわかる構造力学入門～」
- ▷申込方法 3月1日(休)～24日(出)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424 ☎52-9415)